

## 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定

Onlyship 株式会社と Onlyship 株式会社の過半数労働者代表は、労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に関し、次のとおり協定する。

(対象となる派遣労働者の範囲)

第 1 条 本協定は、派遣業務に携わる社員（以下 対象従業員とする）に適用する。

2 会社は、対象となる従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

(賃金の構成)

第 2 条 対象従業員の賃金は、基本給、時間外労働手当、深夜・休日労働手当及び通勤手当（エリア補填）とする。

(賃金の決定方法)

第 3 条 対象従業員の基本給の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は別表 1 のとおりとする。

(1) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和 7 年 8 月 25 日職発 0825 第 3 号「令和 8 年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 30 条の 4 第 1 項第 2 号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」（以下「通達」という。）別添 2 に定める「034 一般事務」「055 飲食物調理」「073 製品製造・加工処理」「096 清浄・清掃作業員」「099 その他に分類されない運搬・清掃・包装・運搬」の業務については、業務の実態から複数の業務に従事する可能性があることから中分類を使用するものとする。「0821 荷物配達員」「0953 倉庫作業員」「0954 梱包作業員」、については、業務の実態を踏まえ最も適合性がある小分類を使用する。

(2) 通勤手当については、第 8 条のとおりとする。

(3) 地域調整については、通達に定める「地域指数」の「東京都」「神奈川県」「千葉県」「埼玉県」「山梨県」「愛知県」により調整する。

第4条 基本給は、別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であることとした別表2のとおりとする。

2 別表2の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること（添付A）

Aランク：3年

Bランク：2年

Cランク：1年

Dランク：0年

第5条 対象従業員の退職金の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表3のとおりとする。

1. 退職手当の受給に必要な最低勤続年数：

通達別添4に定める「令和6年中小企業の賃金・退職金事情」（東京都）の「退職一時金受給のための最低勤続年数」において、最も回答割合の高かったもの（自己都合退職及び会社都合退職のいずれも3年）

2. 退職時の勤続年数ごと（3年、5年、10年、15年、20年、25年、30年、33年、定年）の支給月数：

3. 「令和6年中小企業の賃金・退職金事情」（東京都）の大学卒の場合の支給率（月数）に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合をかけた数値として通達に定めるもの

第6条 対象従業員の退職手当は、次の各号に掲げる条件を満たした別表4のとおりとする。退職手当制度における対象従業員の勤続年数の起算日は、令和2年4月1日からとする。令和2年4月1日以降に入社した者については、その者の入社日を勤続年数の起算日とする。

(1) 別表3に示したものと比べて、退職手当の受給に必要な最低勤続年数が同年数以下であること

(2) 別表3に示したものと比べて、退職時の勤続年数ごとの退職手当の支給月数が同月数以上であること

第7条 Onlyship 株式会社は、第9条の規定による対象従業員の勤務評価を別表5に基づいて行った結果、職務の内容等について向上が認められた場合は基本給の改善を行う。

第8条 時間外労働手当及び深夜・休日労働手当は、労働基準法の定めに従って支給する。

第9条 通勤手当については、1時間当たり79円を通勤に要する実費に相当する額として支給する。

(賃金の決定に当たっての評価)

第10条 基本給は、職務の内容によって決定する。また半期ごとに行う勤務評価を活用する。勤務評価の方法は対象従業員と会社の上司との面談にて対象従業員の意欲、勤務態度、技術、スキルアップ度合等を評価することにより行う。勤務評価の結果に基づき、能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努めるものとする。勤務評価は(添付B)によって実施する。

(賃金以外の待遇)

第11条 教育訓練(次条に定めるものを除く。)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については、職務の内容、当該職務の内容及び配置の変更の範囲、その他の事情を勘案して通常の労働者(派遣労働者を除く。)との均等・均衡待遇を保つものとする。

(教育訓練)

第12条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「キャリアコンサルティング(添付C)」に従って実施する。

(その他)

第13条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

2 本協定に定めた事項についても、労使で誠実に協議して合意したものについては改定する。

(有効期間)

第14条 本協定の有効期間は、2026年4月1日から2027年3月31日までの1年間とする。

2026年3月

Onlyship 株式会社 代表取締役 益子 竣太  
過半数労働者代表



別表1

同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額					
通達に定める職業安定 業務統計 中分類	能力・経験年数相当	0年	1年	2年	3年
	034 一般事務員	1129	1285	1375	1409
東京都	111.4	1258	1432	1532	1570
神奈川県	110.1	1244	1415	1514	1552
千葉県	106.7	1205	1372	1468	1504
埼玉県	107.2	1211	1378	1474	1511
山梨県	99.3	1122	1277	1366	1400
愛知県	104.4	1179	1342	1436	1471
通達に定める職業安定 業務統計 中分類	能力・経験年数相当	0年	1年	2年	3年
	055 飲食物調理	1281	1458	1560	1599
東京都	111.4	1428	1625	1738	1782
神奈川県	110.1	1411	1606	1718	1761
千葉県	106.7	1367	1556	1665	1707
埼玉県	107.2	1374	1563	1673	1715
山梨県	99.3	1273	1448	1550	1588
愛知県	104.4	1338	1523	1629	1670
通達に定める職業安定 業務統計 中分類	能力・経験年数相当	0年	1年	2年	3年
	073 製品製造・加工処理	1136	1293	1384	1418
東京都	111.4	1266	1441	1542	1580
神奈川県	110.1	1251	1424	1524	1562
千葉県	106.7	1213	1380	1477	1514
埼玉県	107.2	1218	1387	1484	1521
山梨県	99.3	1129	1284	1375	1409
愛知県	104.4	1186	1350	1445	1481
通達に定める職業安定 業務統計 中分類	能力・経験年数相当	0年	1年	2年	3年
	096 清掃・洗浄作業員	1194	1359	1454	1490
東京都	111.4	1331	1514	1620	1660
神奈川県	110.1	1315	1497	1601	1641
千葉県	106.7	1274	1451	1552	1590
埼玉県	107.2	1280	1457	1559	1598
山梨県	99.3	1186	1350	1444	1480
愛知県	104.4	1247	1419	1518	1556
通達に定める職業安定 業務統計 小分類	能力・経験年数相当	0年	1年	2年	3年
	099 その他に運搬・清掃・包装・運	1192	1356	1452	1488
東京都	111.4	1328	1511	1618	1658
神奈川県	110.1	1313	1493	1599	1639
千葉県	106.7	1272	1447	1550	1588
埼玉県	107.2	1278	1454	1557	1596
山梨県	99.3	1184	1347	1442	1478
愛知県	104.4	1245	1416	1516	1554

通達に定める職業安定 業務統計 小分類	能力・経験年数相当	0年	1年	2年	3年
	09503 倉庫作業員	1205	1371	1468	1504
東京都	111.4	1343	1528	1636	1676
神奈川	110.1	1327	1510	1617	1656
千葉	106.7	1286	1463	1567	1605
埼玉	107.2	1292	1470	1574	1613
山梨	99.3	1197	1362	1458	1494
愛知	104.4	1259	1432	1533	1571
	能力・経験年数相当	0年	1年	2年	3年
	08201 荷物配達員	1243	1432	1532	1570
東京都	111.4	1385	1596	1707	1749
神奈川	110.1	1369	1577	1687	1729
千葉	106.7	1327	1528	1635	1676
埼玉	107.2	1333	1536	1643	1684
山梨	99.3	1235	1422	1522	1560
愛知	104.4	1298	1496	1600	1640
通達に定める職業安定 業務統計 小分類	能力・経験年数相当	0年	1年	2年	3年
	09504 梱包作業員	1144	1302	1393	1428
東京都	111.4	1275	1451	1552	1591
神奈川	110.1	1260	1434	1534	1573
千葉	106.7	1221	1390	1487	1524
埼玉	107.2	1227	1396	1494	1531
山梨	99.3	1136	1293	1384	1419
愛知	104.4	1195	1360	1455	1491

別表2

## ■034 一般事務

等級	Dランク
統計が示す年次/地域	0年目
東京	1260
神奈川	1250
千葉	1210
埼玉	1220
山梨	1130
愛知	1180
等級	Cランク
統計が示す年次	1年目
東京	1440
神奈川	1420
千葉	1380
埼玉	1380
山梨	1280
愛知	1350
等級	Bランク
統計が示す年次	2年目
東京	1540
神奈川	1520
千葉	1470
埼玉	1480
山梨	1370
愛知	1440
等級	Aランク
統計が示す年次	3年目
東京	1570
神奈川	1560
千葉	1510
埼玉	1520

別表1

-
0年目
1258
1244
1205
1211
1122
1179
-
1年目
1432
1415
1372
1378
1277
1342
-
2年目
1532
1514
1468
1474
1366
1436
-
3年目
1570
1552
1504
1511

≧

≧

≧

≧

山梨	1400
愛知	1480

1400
1471

■055 飲食物調理

等級	Dランク
統計が示す年次/地域	0年目
東京	1430
神奈川	1420
千葉	1370
埼玉	1380
山梨	1280
愛知	1340
等級	Cランク
統計が示す年次	1年目
東京	1630
神奈川	1610
千葉	1560
埼玉	1570
山梨	1450
愛知	1530
等級	Bランク
統計が示す年次	2年目
東京	1740
神奈川	1720
千葉	1670
埼玉	1680
山梨	1550
愛知	1630
等級	Aランク
統計が示す年次	3年目
東京	1790
神奈川	1770
千葉	1710

-
0年目
1428
1411
1367
1374
1273
1338
-
1年目
1625
1606
1556
1563
1448
1523
-
2年目
1738
1718
1665
1673
1550
1629
-
3年目
1782
1761
1707

≧

≧

≧

≧

埼玉	1720
山梨	1590
愛知	1670

1715
1588
1670

■073 製品製造・加工処理

等級	Dランク
統計が示す年次/地域	0年目
東京	1270
神奈川	1260
千葉	1220
埼玉	1220
山梨	1130
愛知	1190
等級	Cランク
統計が示す年次	1年目
東京	1450
神奈川	1430
千葉	1380
埼玉	1390
山梨	1290
愛知	1350
等級	Bランク
統計が示す年次	2年目
東京	1550
神奈川	1530
千葉	1480
埼玉	1490
山梨	1380
愛知	1450
等級	Aランク
統計が示す年次	3年目
東京	1580

≧

≧

≧

-
0年目
1266
1251
1213
1218
1129
1186
-
1年目
1441
1424
1380
1387
1284
1350
-
2年目
1542
1524
1477
1484
1375
1445
-
3年目
1580

神奈川	1570
千葉	1520
埼玉	1530
山梨	1410
愛知	1490

≧

1562
1514
1521
1409
1481

■096 清掃・洗淨作業員

等級	Dランク
統計が示す年次/地域	0年目
東京	1340
神奈川	1320
千葉	1280
埼玉	1280
山梨	1190
愛知	1250
等級	Cランク
統計が示す年次	1年目
東京	1520
神奈川	1500
千葉	1460
埼玉	1460
山梨	1350
愛知	1420
等級	Bランク
統計が示す年次	2年目
東京	1620
神奈川	1610
千葉	1560
埼玉	1560
山梨	1450
愛知	1520
等級	Aランク

≧

≧

≧

-
0年目
1331
1315
1274
1280
1186
1247
-
1年目
1514
1497
1451
1457
1350
1419
-
2年目
1620
1601
1552
1559
1444
1518
-

統計が示す年次	3年目
東京	1660
神奈川	1650
千葉	1590
埼玉	1600
山梨	1480
愛知	1560

≧

3年目
1660
1641
1590
1598
1480
1556

■099 その他に分類されないサービ:

等級	Dランク
統計が示す年次/地域	0年目
東京	1330
神奈川	1320
千葉	1280
埼玉	1280
山梨	1190
愛知	1250
等級	Cランク
統計が示す年次	1年目
東京	1520
神奈川	1500
千葉	1450
埼玉	1460
山梨	1350
愛知	1420
等級	Bランク
統計が示す年次	2年目
東京	1620
神奈川	1600
千葉	1550
埼玉	1560
山梨	1450

≧

≧

≧

-
0年目
1328
1313
1272
1278
1184
1245
-
1年目
1511
1493
1447
1454
1347
1416
-
2年目
1618
1599
1550
1557
1442

愛知	1520
<b>等級</b>	<b>Aランク</b>
統計が示す年次	3年目
東京	1660
神奈川	1640
千葉	1590
埼玉	1600
山梨	1480
愛知	1560

1516
-
3年目
1658
1639
1588
1596
1478
1554

≧

■0953 倉庫作業員

<b>等級</b>	<b>Dランク</b>
統計が示す年次/地域	0年目
東京	1350
神奈川	1330
千葉	1290
埼玉	1300
山梨	1200
愛知	1260
<b>等級</b>	<b>Cランク</b>
統計が示す年次	1年目
東京	1530
神奈川	1510
千葉	1470
埼玉	1470
山梨	1370
愛知	1440
<b>等級</b>	<b>Bランク</b>
統計が示す年次	2年目
東京	1640
神奈川	1620
千葉	1570

-
0年目
1343
1327
1286
1292
1197
1259
-
1年目
1528
1510
1463
1470
1362
1432
-
2年目
1636
1617
1567

≧

≧

≧

埼玉	1580
山梨	1460
愛知	1540
<b>等級</b>	<b>Aランク</b>
統計が示す年次	3年目
東京	1680
神奈川	1660
千葉	1610
埼玉	1620
山梨	1500
愛知	1580

1574
1458
1533
-
3年目
1676
1656
1605
1613
1494
1571

≧

■0821 荷物配達員

<b>等級</b>	<b>Dランク</b>
統計が示す年次/地域	0年目
東京	1390
神奈川	1370
千葉	1330
埼玉	1340
山梨	1240
愛知	1300
<b>等級</b>	<b>Cランク</b>
統計が示す年次	1年目
東京	1600
神奈川	1580
千葉	1530
埼玉	1540
山梨	1430
愛知	1500
<b>等級</b>	<b>Bランク</b>
統計が示す年次	2年目
東京	1710

-
0年目
1385
1369
1327
1333
1235
1298
-
1年目
1596
1577
1528
1536
1422
1496
-
2年目
1707

≧

≧

神奈川	1690
千葉	1640
埼玉	1650
山梨	1530
愛知	1600
<b>等級</b>	<b>Aランク</b>
統計が示す年次	3年目
東京	1750
神奈川	1730
千葉	1680
埼玉	1690
山梨	1560
愛知	1640

≧

1687
1635
1643
1522
1600
-
3年目
1749
1729
1676
1684
1560
1640

≧

■0954 梱包作業員

<b>等級</b>	<b>Dランク</b>
統計が示す年次/地域	0年目
東京	1280
神奈川	1260
千葉	1230
埼玉	1230
山梨	1140
愛知	1200
<b>等級</b>	<b>Cランク</b>
統計が示す年次	1年目
東京	1460
神奈川	1440
千葉	1390
埼玉	1400
山梨	1300
愛知	1360
<b>等級</b>	<b>Bランク</b>

≧

-
0年目
1275
1260
1221
1227
1136
1195
-
1年目
1451
1434
1390
1396
1293
1360
-

≧

統計が示す年次	2年目
東京	1560
神奈川	1540
千葉	1490
埼玉	1500
山梨	1390
愛知	1460
等級	Aランク
統計が示す年次	3年目
東京	1600
神奈川	1580
千葉	1530
埼玉	1540
山梨	1420
愛知	1500

≧

≧

2年目
1552
1534
1487
1494
1384
1455
-
3年目
1591
1573
1524
1531
1419
1491

別表3 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（退職手当の関係）

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	33年	定年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.6	1.1	2.5	4.2	6.3	8.3	11.4	11.6	-
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.2	7.4	10.1	11.8	13.0	16.0

(資料出所)「令和6年中小企業の賃金・退職金事情」(東京都)における退職金の支給率(モデル退職金・大学卒)に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合(64.2%)をかけた数値として通達で定めたもの。

別表4 対象従業員の退職手当の額

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	33年	定年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.6	1.1	2.5	4.2	6.3	8.3	11.4	11.6	-
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.2	7.4	10.1	11.8	13.0	16.0

(備考)

- 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するにあたっては、退職手当額は、支給総額を所定内賃金に支給率を乗じて算出する。
- 2 退職手当の受給に必要な最低勤続年数は3年とし、退職時の勤続年数が3年未満の場合は支給しない。

等級内訳

等級	D	C	B	A
職務要素				
役割	マニュアルや指揮命令者の指導を受けて遂行する業務	業務の知識を身につけて1人で遂行していく業務	C等級の「役割」に加えて、核心的業務は統括補助業務・新人指導	B等級の「役割」に加えて、核心的業務は非定型業務への対応・統括業務
コミュニケーション・交渉力	必要無	一部必要 社内連絡・調整	社内窓口対応	社外窓口対応 クレーム対応等

添付B

## 派遣スタッフの評価制度

	評価者	評価項目	評価内容
①	派遣先・本人からヒアリング後、派遣元が判断	<b>業務内容 &amp; 責任の程度</b>	処理範囲・難易度・責任範囲
②	派遣先・本人からヒアリング後、派遣元が判断	<b>成果</b>	業務の完成度、派遣先への貢献度
③	派遣先・本人からヒアリング後、派遣元が判断	<b>意欲</b>	業務への取り組み姿勢・意欲
④	派遣先・本人からヒアリング後、派遣元が判断	<b>能力・経験</b>	処理能力（資格取得）
⑤	派遣元	<b>勤怠</b>	遅刻・欠勤

## キャリアコンサルティング相談窓口

相談窓口	電話番号
東京本社	03-5315-0692

## キャリアコンサルティング予定

教育訓練名	対象者	資金支給	費用負担
新規採用訓練	全労働者	有給	無償
ビジネスマナー研修(1年目)	全派遣労働者	有給	無償
運搬研修(1年目)	運搬に関わる業務で派遣される労働者	有給	無償
運搬研修(2年目)	運搬に関わる業務で派遣される労働者	有給	無償
運搬研修(3年目)	運搬に関わる業務で派遣される労働者	有給	無償
officeソフト操作研修(1年目)	一般事務で派遣される労働者	有給	無償
officeソフト操作研修(2年目)	一般事務で派遣される労働者	有給	無償
officeソフト操作研修(3年目)	一般事務で派遣される労働者	有給	無償
接客マナー研修(1年目)	接客・販売業務で派遣される労働者	有給	無償
接客マナー研修(2年目)	接客・販売業務で派遣される労働者	有給	無償
接客マナー研修(3年目)	接客・販売業務で派遣される労働者	有給	無償
倉庫内業務基礎研修(1年目)	倉庫内業務で派遣される労働者	有給	無償
倉庫内業務基礎研修(2年目)	倉庫内業務で派遣される労働者	有給	無償
倉庫内業務基礎研修(3年目)	倉庫内業務で派遣される労働者	有給	無償
配布業務基礎研修(1年目)	ポスティング・サンプリングで派遣される労働者	有給	無償
配布業務基礎研修(2年目)	ポスティング・サンプリングで派遣される労働者	有給	無償
配布業務基礎研修(3年目)	ポスティング・サンプリングで派遣される労働者	有給	無償
受付・案内研修(1年目)	受付・案内誘導業務で派遣される労働者	有給	無償
受付・案内研修(2年目)	受付・案内誘導業務で派遣される労働者	有給	無償
受付・案内研修(3年目)	受付・案内誘導業務で派遣される労働者	有給	無償
清掃業務研修(1年目)	清掃に係わる業務に派遣される労働者	有給	無償
清掃業務研修(2年目)	清掃に係わる業務に派遣される労働者	有給	無償
清掃業務研修(3年目)	清掃に係わる業務に派遣される労働者	有給	無償
設営・撤去研修(1年目)	会場設営や撤去に関する業務に派遣される労働者	有給	無償
設営・撤去研修(2年目)	会場設営や撤去に関する業務に派遣される労働者	有給	無償
設営・撤去研修(3年目)	会場設営や撤去に関する業務に派遣される労働者	有給	無償
リーダー研修(2年目)	全派遣労働者	有給	無償
班長研修(3年目)	全派遣労働者	有給	無償
主任研修(4年目以降)	全派遣労働者	有給	無償